

# 女性の活躍に関する情報公表について

公表日：令和5年6月30日

更新日：令和6年6月30日

## ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

### 【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

職種	常勤職員	非常勤職員	全体
介護職	57.1%	100.0%	70.0%
相談援助職	66.7%	0.0%	66.7%
看護職	100.0%	100.0%	100.0%
その他の職種	100.0%	0.0%	22.2%

### 【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異
全労働者	75.4%
正規労働者	84.2%
非正規雇用労働者	97.5%

### 説明欄

対象期間：令和5年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規労働者：限定正職員を含む。

非正規雇用労働者：契約職員、嘱託職員、パートタイマーを含み、嘱託医、派遣職員を除く。

差異についての補足説明：

扶養手当及び自宅居住者の住宅手当は、世帯主である職員に支給している。

## ② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

### 【男女の平均継続勤務年数の差異】

職種	常勤職員	非常勤職員	全体
介護職	81.4%	305.2%	102.4%
相談援助職	154.4%	-	191.2%
看護職	-	-	-
その他の職種	46.6%	184.1%	75.7%